令和元年第8回

	幸手市教育委員会定例会会議録											
招 集 期 日 令和元年8月20日(火)午前9時30分												
開	会	場	折	幸手市立中央公民館 1階 講座室								
開会の日時・宣告者 令和元年8月20日(火						火) 午前9時30分				山 西 実		
閉会の日時・宣告者 令和元年8月20日(少					大) 午後 12 時 01 分				山 西 実			
111	職名		E	· 名	摘 要	職名		氏		名	摘 要	
出席	教育長		Щ	西実	出席	教育委員		満木		信吉	出席	
状	職務代理者		尾	島 紗緒里	出席	教育委員		齊藤		一夫	欠席	
況	教育委員		前	田一郎	出席	教育委員		会 田		研司	出席	
傍耶	傍聴人:0人					書記:大竹 孝典・河口 奈緒						
	職名		7	氏	名	職名				氏 名		
議	教 育 部		長	杉田和	洋							
	総	務課	長	長 田	広							
事	指導課長			堀 越 成								
参	社会	教育課	長	木村								
与	上高野	野小学校	教諭	加藤								
مد	行幸小学校教諭			秋 山 祥								
者												
									_			

会議事件名	顛	末
開 会	教育長	
午前9時30分	開会を宣する。	
 日程第 1	中央公民館長	
中央公民館の運営状		こついて、資料により説明する。
況等について	《質疑》	
	満木委員	
	元校長が館長を務めること	とで、どういったメリットがある
	かを伺う。	
	中央公民館長 	5公民館 亜公民館の2粒の絵目
		阿公民館、西公民館の3館の館長 元校長ということもあって、公民
		会へ依頼しやすいと感じている。
		2校を全館で割り振って、児童・
	生徒の作品を展示しており)、こういった面でも学校との連
	携がしやすいと感じている	る。なお、この展示については、
	地域や保護者の方から非常	常に喜ばれているところである。
 日程第2	教育長	
ロゼポン 前回会議録の承認		 会臨時会及び令和元年第7回教
13.3 1-1 1-1 13.0 1-13.1 - 1 - 13.1 11.0		り内容について質問を求める。
	≪質疑≫ 質疑なし。	
	《承認》 全員異議なく	承認。
 日程第3	加藤教諭	
口性邪 3 学校としての働き方	加藤教嗣 1 学校としての働き方は	ケ苗の取組
改革について	2 働き方改革の推進上の	
	について、資料等に基づき	,.,
	秋山教諭	
	1 若手教諭の勤務の現場	
	2 働き方改革の課題	
	について、資料等に基づき	き説明する。
	《質疑》	

会田委員

学校における働き方改革を考えたとき、一番は文部科学省が教職員定数の標準法を変えて、教職員数を増やすことが一番良いが、現実的には難しいと思う。そこで、何ができるか考えたとき、私は二つ考えられると思う。

一つは先程、朝マラソンの取組を無くしたとの話があったが、様々な取組を見直して、削減できるものは思い切って減らすことが大事だと思う。

またもう一つは、今はパソコンが整備されてデータの蓄積が容易に出来るようになったので、各教科単元の教材や各種行事のデータなどを蓄積して、後任が活用できるようにすることで、負担が減るのではないかと思う。

機会があるごとに教育長や指導課から学校に働きかけていただきたい。

前田委員

私も会田委員の考えに賛成で、何を削減するかが大事だと 思う。そうしたとき、私は、①運動会、②清掃活動、③部 活動の見直しで改善できるのではないかと思う。是非、皆 で考えていきたい。

教育長

上高野小学校では、朝マラソンを無くして別の取組に転換することで、児童の体力維持の取組を継続したわけだが、 転換にあたって教員間ではどういった議論が交わされた のか。

加藤教諭

本校は、体力向上の研究委嘱を受けており、朝マラソンを無くすことは、体力向上の為の継続的な取組を無くすことになり、子供のためになるのかという点が議論された。しかし、体力向上だけを優先するのではなく、学級経営や学年経営を充実させて、子供の能力をより良く伸ばす方向で考えたとき、朝マラソンを無くして、代わりに業前の運動タイムを1回から2回に増やすことで、それ以降の時間を活用できるようしようということになった。

満木委員

平成31年1月25日に中央教育審議会が示した「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」を読んだ。その中で、学校及び教師が担う

業務の明確化・適正化として、これまで学校・教師が担ってきた代表的な 14 項目の業務を、①基本的には学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、③教師の業務だが、負担軽減が可能な業務、の三つに分類している。また、各業務の見直しに当たっては、教育委員会がリーダーシップをとって進めることが大事だと書かれている。一教師や一学校で改善できるものではないので、教育委員会が主体となって取り組んでいただきたい。

指導課長

教育委員会では、今年の夏季休業期間中に全校に集まっていただき、上高野小学校が昨年度から先進的に始めた校務 負担軽減の取組を広める研修会を開催した。また、先程報 告があった学校全体の取組についても、9月の校長会でお 願いし、実施していただく予定である。

教育長

先程、前田委員から清掃の話があったが、清掃活動は、朝 と帰りの2回実施しているのか。

加藤教諭

給食後に1回実施している。

秋山教諭

同じである。

満木委員

指導課長から報告いただいた学校主体の取組も大事だが、 やはり中央教育審議会が示した 14 項目に対して、例えば、 基本的には学校以外が担う業務をどう地域や保護者、PT Aにバトンタッチするか検討することが大事だと思うの で、是非、教育委員会が主体となって検討いただきたい。

教育長

例えば、基本的には学校以外が担う業務の一つとして、登下校に関する対応が示されているが、今まで教員も行っていた登下校の見守りを、スクールガードの皆様に丸投げしてしまうということは、地域や保護者の信頼を失ってしまう可能性もあり、一概に実践できない部分があると思う。今まで当然のように学校が担ってきた業務を改善することや、保護者の理解や地域の協力も必要となる。

尾島職務代理者

今回、ベテランと若手のお二人の教員からお話を伺ったわ

けだが、通常業務の日もそうだが、運動会開催 2 週間前に は、さらに早朝から深夜まで勤務されている実態を初めて 知った。そのような中での保護者対応というのは非常に大 変だと思うので、業務改善できるものは進めていただき、 子供たちと係わる時間を増やしていただけると、保護者と してはありがたい。

教育長

保護者対応の中で、本来は家庭が対応するものではないか と疑問に思うような案件は、どのようなものがあるか。

秋山教諭

先日の保護者面談で、4人の女の子グループのうち、一人の子がLINEを利用していなかったため、雨の日の対応について一人だけ連絡が無かったことをどう思うか意見を求められたことがあった。

ソーシャルメディアが普及してきている現状を考えると、 学校で議題に取り上げる問題かもしれないと思う反面、ど こまで介入してよいのかと疑問に思うことがあった。

加藤教諭

おそらくは保護者に言われてだと思うが、自宅で怪我や捻挫をした児童が、学校の絆創膏や湿布を貼ってくださいと 度々お願いに来ることがある。

また、授業参観後の保護者会の間、子供を学校で預かって ほしいという保護者がいて、職員を一人配置して面倒を見 たことがあった。

前田委員

行幸小学校でも同様の案件はあるのか。

秋山教諭

細かい実態は分からないが、絆創膏が剥がれたので新しい のを貼ってほしいとお願いに来る児童はいる。

また、子供の面倒について行幸小学校では、保護者会や懇談会の間、図書室で面倒を見るという取組をオフィシャルに行っており、保護者にも事前に文書で通知している。

教育長

教員が面倒を見ているのか。

秋山教諭

外部の方にお願いしている。

会田委員

私は現在、越谷市教育センターに勤務しているが、越谷市

の全 45 小中学校では昨年度から、18 時 15 分以降は留守番電話で応対し、急用の方のみ教育センターへ電話するようアナウンスを流すようにした。

当初、この取組について個人的には反対だったが、実施してみると教育センターにかかってくる電話は 45 校あって多い日で3本、無い時は0本だった。現場の教員からは、18 時 15 分以降の電話応対が無くなったことで、落ち着いて仕事が出来るようになったとの話があった。賛否両論はあると思うが、働き方改革の方策の一つだと思う。

満木委員

今回の協議をきっかけに具体的な方策を立てて、教員が働きやすい環境を作ることが、幸手市に優秀な教員を集める良い方法になると思うし、教員自身の生活の質や教職人生を豊かにすることで自らの人間性や創造性が高められ、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことに繋がると思うので、是非、今日の協議を出発点としていただきたい。

総務課長

幸手市では健康管理の一環として、毎週水曜日をノー残業 デイと定めている。勤務時間の長短はあっても、特定の日 は定時で帰宅できるというものがあると精神的に違うと 思うが、学校現場で設定することは可能か。

会田委員

可能だが、それでは別の日に業務が積み残されるだけなの で意味が無い。教員数が増えないのであれば、業務を切る か、電算化を進めて効率化を図るなどの改革が必要だと思 う。

教育長

県は今後、学校における働き方改革の基本方針を出す予定 である。本日伺った実態や基本方針を基にしながら教育委 員会として、方策の検討を進めてまいりたい。

日程第4 議事

教育長

議案第28号・第29号は、採択結果を公開することが望ま しくないため、また、専決報告第23号は、人事案件のた め、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14 条第7項により、非公開審議とすることについて諮る。

教育長及び出席委員

全員異議なし。

教育長

非公開を決定する。

議案第26号

幸手市立幼稚園保育料 等徴収条例の一部を改 正する条例

総務課長

議案書により説明する。

≪質疑≫質疑無し

議案第27号

令和元年度幸手市一般 会計補正予算(第4号) 教育費の要求について

教育部長

議案書により説明する。

≪質疑≫

前田委員

公民館の館長報酬について再度、伺う。

教育部長

3月議会に上程した今年度の当初予算は、元校長が館長を 務めている中央公民館と南公民館の2館分の館長報酬予 算を組んでいた。その後、3月議会中に市長部局との協議 があり、西公民館についても元校長に館長をお願いしてい こうという決定がなされたが、この分の館長報酬は当初予 算に組まれていないことから、財政課に相談した結果、補 正予算を要求するまでの間、中央公民館館長の報酬を半年 分流用して、西公民館館長へ半年分流用することとなっ た。そのため、今回の補正予算で中央公民館長と西公民館 長の二人分の下半期分館長報酬を計上したものです。

議案第28号

第23採択地区令和2年 度使用小学校用教科用 指導課長 図書の採択について

教育長

ここからは、非公開となる旨、宣する。

議案書により説明する。

- ≪非公開議案の審議≫ 質疑なし。
- ≪採決≫ 全員異議なく原案どおり議決。

議案第 29 号

指導課長

第23採択地区令和2年度使用中学校用教科用図書の採択について

議案書により説明する。

≪非公開議案の審議≫ 質疑なし。

≪採決≫ 全員異議なく原案どおり議決。

専決報告第23号

幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について

総務課長

議案書により説明する。

≪非公開専決報告の質疑≫ なし。

教育長

非公開を解除とする旨、宣する。

日程第5 行政報告

1 教育長報告

教育長

- 1 各種教育長会議等
- 2 各種研修会等

について資料により説明する。

2 事務局からの 主要な報告

総務課長

- 1 令和元年度学校給食コンクール 自由献立部門 埼玉県学校食育研究会会長賞 -幸手市立小中学校栄養士チーム-
- 2 校務用パソコン機器等の入替状況について

指導課長

- 1 市内中学校部活動の各種競技大会の結果について
- 2 令和元年度全国、埼玉県学力・学習状況調査の結果に ついて
- 3 8月下旬から9月上旬の主な行事予定

指導課長(吉田幼稚園)

1 8月の行事予定

社会教育課長

1 TICAD7 (アフリカ開発会議) 関連事業 社会教育課長(公民館)

- 1 ふれあいサロン
- 2 大人のお菓子作り体験講座
- 3 秋の自然観察会
- 4 親子で楽しいお菓子作り体験講座
- 5 修繕工事

- 6 7月の利用状況
- 社会教育課長 (郷土資料館)
 - 1 報告事項
 - 2 8月の事業予定

社会教育課長 (図書館)

- 1 報告事項
- 2 利用状況
- 3 今後の事業予定
- 4 予約の多い図書(上位5冊)
- 5 購入図書リスト

社会教育課長 (体育施設)

- 1 利用状況
- 2 8月の主な行事予定

について資料により説明する。

≪質疑≫

会田委員

平成 31 年度の全国及び県の学力・学習状況調査結果の概要報告があったが、中学校の英語が、全国、県の平均より悪い結果が出ている。この結果となった原因を分析して、教育委員会のサポートや学校側の対応を検討していただきたい。

満木委員

会田委員と全く同意見である。私は、英語の読み書きに課題があると思う。幸手市の中学校の国語の成績を見ると、国語の読解力はあるのに英語の成績が悪いということは、学習方法を分かっていないためだと思う。教員も含めて、どうすれば英語力が身につくのかという方法論を研究していただきたい。

教育長

学びのサイクルをどう回していけば力が付くのかという 方策を検討していきたい。現在、取り組んでいることはあ るか。

指導課長

中学校の英語については、非常に重く受け止めている。現在、各校で課題を分析しており、9月に開催する会議で各校の課題を出し合い、今後の対応について検討してく予定である。また、これを受けて教育委員会としての取組を検討していきたい。

学習方法については、定例会の際に満木委員からお話をい ただき色々と検討しているが、実現には至っていない状況 である。今後、英語の専門教員に学習方法を確認し、全校 へ広めていきたいと考えている。

満木委員

本日は、お二人の教員から勤務実態等について話を伺うこ とが出来て、大変勉強になった。同じように英語の教員の 皆さんのご意見を伺う機会を作っていただけるとありが たい。

教育長

どこかで機会を設けられるよう検討したい。

日程第6

1 次回定例会の 日程について

各委員の意見を調整した結果、9月の定例会については、 次のとおり決定する。

第9回教育委員会定例会 日時 令和元年9月17日(火) 午前9時30分~

場所 吉田小学校

2 次回の協議事項 総務課長

について

議会会期中となることから、協議事項の実施も含めて事務 局で検討させていただく。

閉 会

午後 12 時 01 分

教育長

閉会を宣す。

ほか特に重要と認める事項	な	L									
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和元年 9月17日										
	署名						山西				
			著	名	姿	貝	前	田	_	即	